

招 集 期 日	令 和 7 年 10 月 15 日 (水)		会議の場所	学校給食センター会議室
会議の時刻 及び宣告者	開会の時刻	午後 1 時 30 分	開 会 者	教 育 長
	閉会の時刻	午後 2 時 30 分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
川 島 規 行 教 育 長	出 席	平 野 博 之 委 員	出 席	
柿沼拓弥教育長職務代理者	出 席	駒 澤 幸 浩 委 員	出 席	
田 村 和 代 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説明のための出席者	高野学校教育部長	新井生涯学習部長	米花教育総務課長	柿沼学校教育課長
	田口学校給食センター所長	渡邊生涯学習課長	根岸スポーツ振興課長	
書 記 名	教育総務課総務係 平川			傍聴人 なし
会議事件名	て ん 末			
開 会  日程第1 前回会議録の承認	教育総務課長	本日、傍聴人はない。		
	教育長	10月定例教育委員会を開会		
	教育長	教育委員会の会議は公開が原則となっているが、人事に関する案件等について出席委員の3分の2以上の多数で議決した場合は非公開とすることができる。本日の日程の中で非公開とすべき案件はないため、全て公開としてよろしいか。		
		異議なしの声あり		
	教育長	9月定例教育委員会の会議録について諮った。		
	異議なしの声あり			
	教育長	前回会議録は、承認された旨宣した。		
	教育長	報告事項1について、学校教育部長及び生涯学習部長から		

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2 報告事項1 令和7年9月定例市議会提出（教育委員会関係）議案等について</p>	<p>学校教育部長</p>	<p>説明を求めた。</p> <p>昆議員の議案質疑「英語教育推進事業について」である。</p> <p>1点目の「委託料 5430万4800円」について、令和元年度から市内全小・中学校にALTを一人ずつ常駐配置していること、ALT配置により、英語学習の質の向上に役立っていることを答弁した。</p> <p>2点目の「不用額 809万658円のうちALT派遣業務委託料のプロポーザルによる執行残の理由」についてである。決定した各学校の契約金額が、想定していた上限の金額に満たなかったため、執行残が生じていると答弁した。</p> <p>3点目の「英語検定助成金 61万7300円について、当初予算 100万円が減になった理由」についてである。当初予算で見込んだ200名に満たなかったため減となったものと答弁した。</p> <p>続いて、「教育振興一般経費の不用額 551万233円のうち就学援助費支給対象者の減の理由」についてである。当初予算において見込んでいたよりも支給対象者が少なかったことから、支給額が減少し、不用額の増加につながった旨答弁した。</p> <p>中島議員の議案質疑のうち、「教育費全体の執行率が低くなっている理由」についてである。予算現額に対して翌年度繰越額が大きかったことが執行率の低下につながったものと考えていると答弁した。</p> <p>柳沢議員の議案質疑のうち、「健康観察アプリ使用料」についてである。</p> <p>1点目の「導入前と導入後の不登校の人数と割合」についてである。導入前の令和5年度の不登校児童生徒数と割合、導入後の令和6年度の不登校児童生徒数と割合を答弁した。</p> <p>次に、2点目の「利用者の声」についてである。先生方と保護者からの声について答弁した。</p> <p>3点目の「事業効果」についてである。学校と家庭で連絡を密に取り合うことで、欠席しがちである児童生徒や不登校児童生徒の支援が可能になったと答弁した。</p> <p>中島議員の議案質疑、「羽生東小学校普通教室扉設置工事 695万円について」答弁した。具体的な支障として、休み時間や給食の時間など教室から出る児童と入る児童が1か所のドアに集</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>中するため、児童同士がぶつかることがあり、実際にけがをした事例もあると答弁した。</p> <p>川田議員の一般質問のうち、学校教育部所管部分について答弁した。</p> <p>質問の3点目、「今後の教育予算の重点配分方針について」である。予算規模の観点から見た場合、第3期羽生市教育振興基本計画に掲げる施策の中でも、教育環境の整備・充実に係る施策である施設設備の適正な維持管理、及び学校ICT環境の充実に関する事業については、他の施策と比べて大きくなる傾向があると答弁した。</p> <p>次に、質問の4点目「教育分野における市の予算配分の拡充や近隣市との格差是正に向けた政策について」である。教育分野の予算配分の拡充を取り分けて検討すること及び近隣市との予算格差を是正することは困難であると認識していると答弁した。</p> <p>川田議員の一般質問「小中学校の外国籍児童・生徒について」である。</p> <p>質問の1点目、「外国籍児童・生徒の現状」についてである。外国籍児童・生徒の現状について答弁した。</p> <p>次に、質問の2点目、「支援体制について、現在の取り組みと今後の方針」についてである。令和7年度、本市では県費負担の日本語指導教員を4名、市費負担の日本語指導員を3名配置し、複数校を兼務しながら日本語指導に当たる体制を整えている。今後も日本語指導が必要な児童生徒数に基づく県の配置基準に則り、適正な日本語指導教員の配置を継続するとともに、研修機会の活用や多様な教材の整備等を推進していくことにより、外国籍の児童生徒への質の高い支援が行えるよう取り組んでいくと答弁した。</p> <p>斎藤議員の一般質問の「不登校への対策とその支援について」である。</p> <p>質問の1点目、「通常学級における学習支援員の人数」についてである。現在、市内の小・中学校には、17名の学習支援員が児童生徒のサポートに入っていると答弁した。</p> <p>次に質問の2点目、「校内教育支援センターに関する羽生市の現状と認識」についてである。南中学校では令和5年度から、西中学校では令和6年度途中から、自分のクラ</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>スに入りづらさを感じている生徒のために、余裕教室を使用し、学習支援員等が中心となって、個に応じた支援を行っている。市教育委員会としても、これらの取組から、校内教育支援センターが不登校から学校へ登校しようとする段階や、不登校の兆候がみられる段階の児童生徒のための、学びの場や居場所づくりとして有効であると認識していると答弁した。</p> <p>次に質問の3点目、「今後の校内教育支援センター設置や運営に関する羽生市の方針」についてである。不登校児童生徒等の実態に応じて、個々の社会的自立につながるよう、他市町村の先行導入事例を集め、引き続き学校と市教育支援センター、その他関係機関と連携を図り、校内教育支援センターの設置や運営を支援できるよう努めると答弁した。</p> <p>増田議員の一般質問の「中学生の『職場体験学習』について」である。</p> <p>まず、質問の1点目「職場体験学習の現状について」である。市内の3中学校では第2学年で職場体験活動を実施しており、市教育委員会は交付金を支出するなど、この活動を支援していると答弁した。</p> <p>質問の2点目「受け入れ先の選定方法について」である。担当教員が生徒の体験したい職業を聞き取り、その希望に基づいて、地元の事業所に受け入れを依頼していると答弁した。</p> <p>質問の3点目、「課題と今後の展開について」である。現状の課題としては、担当教員の業務負担が大きいことである。生徒の希望に沿った事業所の確保に向け、業者へ依頼している学校の状況を聞き取りながら、業者のサポートの在り方についても研究していくと答弁した。</p> <p>島村勉議員の一般質問「学校における働き方改革について」である。</p> <p>質問の1点目、「働き方改革の進捗状況と効果検証について」である。時間外在校等時間は減少傾向であり、県教育委員会担当者からは、全県と比較しても、羽生市は成果が出ていると評価を受けている。市教育委員会としても、働き方改革の推進により、教職員の負担軽減やワーク・ライフ・バランスの改善が進み、教員が子どもたちと向き合</p>

会議事件名	て ん 末	
	生涯学習部長	<p>う時間や、教材研究や授業準備等の時間の確保ができており、学校教育の質の維持向上に、一定の成果を上げることができていると認識していると答弁した。</p> <p>質問の2点目、「働き方改革を踏まえた部活動改革の現状と課題について」である。部活動改革の現状としては、令和6年度から実施されている、県内の部活動地域移行に係る協議会で収集した他自治体の先行事例や検討情報等を、市内関係各所と共有している。具体的な地域展開の課題としては、記載の5点などが、検討委員会準備会等において挙げられていると答弁した。</p> <p>質問の3点目、「学校における働き方改革の今後の取組について」である。これらの目標の実現に向けて、教育条件の整備や校務DXの推進、外部人材の活用や働きやすい職場環境の整備など、これまで行ってきた様々な取組について、点検や評価、見直し等を図るとともに、校長研究協議会や教頭研究協議会等を通して、学校に指導・助言をしていくと答弁した。</p> <p>中島議員の議案質疑「放課後子ども教室推進事業の不用率」についてである。予算現額1,209,000円に対し、支出済額761,822円、不用額447,178円、不用率37.0%となった理由についてである。令和6年度の放課後子ども教室は6校で実施する予定であったが、「井泉小学校放課後子ども教室」は、令和7年度の羽生東小学校開校に向けての大規模改修工事に伴い、本事業を行う特別教室等の使用ができなくなることから、本事業を中止したことを答弁した。また、令和6年度の放課後子ども教室実施校6校の活動日数として、当初120日間を見込んでいたが、「井泉小学校放課後子ども教室」の事業中止に加え、インフルエンザ等による学級閉鎖等により、87日間の活動日数となり、これらが不用率37.0%となった主な理由である旨答弁した。</p> <p>中島議員の一般質問、「藍のまち羽生さわやかマラソン大会の現状と今後」についてである。</p> <p>質問の1点目、「マラソン大会の開催趣旨について」である。当時、青年会議所により立ち上げられた大会であり、「走ることを通じ、親子の心のふれあい、市民の親睦の輪の拡大を目指すこと」だったことを答弁した。また、運営</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>の主管が市体育協会に移管され、移管後の大会の趣旨は、市民を含めた全国のマラソン愛好者の練習成果を現す機会を設けること、また、走ることを通して競技力向上や健康・体力の保持増進、スポーツへの興味・関心づくりを推進すること、さらに市を広く県内外に発信することであると答弁した。</p> <p>次に質問の2点目、「参加申込みの方法について」である。インターネットのみの申込みであること、参加費については、人件費や物価の高騰により、やむなく値上げをしたことを答弁した。</p> <p>質問の3点目、「ハーフマラソンをなくした経緯について」である。令和6年度にマラソン大会の検討会を開催し、ハーフマラソンのエントリー者数の減少が特に大きかったこと、10キロの部のエントリー者数の方が多くなったことなどについて意見をまとめ、同時に、より市民の皆様に参加していただくための検討を行った。その結果、ハーフマラソンの部を廃止し、市民参加率の向上を図るための取組として、比較的短い距離の種目を設けて、より参加しやすい大会を目指すという結論に至ったことを答弁した。</p> <p>質問の4点目、「コースを周回とした理由について」である。現状として、交通規制に対する苦情の増加、大会を主管する市体育協会の加盟団体の減少に伴う人員確保などが課題として挙げられた。検討の結果、第41回大会（令和5年度）のコースでは、人員確保の観点から、最重要ポイントとなる「ランナーの安全を確保した大会運営」は困難と判断し、第42回大会（令和6年度）から1週5kmの周回コースに変更したことを答弁した。</p> <p>質問の5点目、「大会を支えるボランティアの確保について」である。人員については、現在、市体育協会加盟団体、各地区体育振興会、スポーツ推進委員、青年会議所、市内で活動する走友会などである。現状として、市体育協会加盟団体の登録者が減少傾向にあり、スタッフの確保が困難となる状況も考えられるため、引き続きスタッフ確保に努めることを答弁した。</p> <p>次に質問の6点目、「招待選手の選定について」である。以前は著名なランナーや駅伝強豪校の選手などを招待していたが、参加者数の増加につながるかの費用対効果などを含めて検討を行った結果、コロナ禍以降の第40回大会より招待選手は招いていないこと、現在は、市と連携協定</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>を締結している自転車のプロロードレースチーム「さいたまディレーブ」の選手が、各種目の先導車・後尾車などを担っていただいていることを答弁した。</p> <p>最後に質問の7点目、「今後の展望について」である。マラソン大会は全国各地で開催されており、飽和状態にあるとも言われており、他の市町においては終了した大会も見受けられる。本市のマラソン大会については、令和6年度に4回の検討会を開催し、大会の終了も含めて様々な意見をもらった中で、継続の方向性が示された。今後については、更なる市民参加率の向上を目指し、併せて、市民を含めたランナーに走る機会を提供するため、関係団体と協力し、身の丈に合った持続可能な大会運営を行っていききたいと答弁した。</p> <p>田口議員の一般質問「市内寺社仏閣の把握と支援について」である。</p> <p>質問の1点目「市内寺社仏閣の現状の把握」についてである。市内の神社や寺院の歴史や由来については、「羽生市史」の編さんに伴う調査により把握している。寺社仏閣に関する最近の調査としては、平成17年度から平成30年度まで社寺調査を実施し、令和2年度から令和6年度まで、先の調査で把握した寺院の仏像・仏画類を主に対象とした学術調査を実施した旨答弁した。</p> <p>次に質問の2点目、「今後の保存に向けた支援」についてである。この件については、文化財保存に対する「財政的支援」と「機運醸成支援」の二つの観点から答弁した。寺社仏閣などの修理費用に関しては、市の指定文化財であっても原則所有者の負担であり、これは憲法第89条の公の財産の用途制限についての規定、いわゆる「政教分離の原則」を考慮したものである。しかしながら、国、県及び市指定の文化財については、必要な修理費に対して、所有者に国、県及び市からの補助金交付制度があることを答弁した。文化財保存への「機運醸成支援」について、地域住民から地元の寺社仏閣を大切に保存していこうという機運が盛り上がり、地域全体として保存が図られていくことが理想的であるという市としての基本スタンスを示しつつ、引き続き文化財をもっと市民に知ってもらえる事業を展開していくと答弁した。一例として、郷土資料館での指</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項2 羽生市立学校における盗撮防止等ガイドラインの策定について</p>	教育長	<p>定文化財の展示、また、地域に残る文化資源の掘り起こし事業を実施している地区に地域史発掘活動交付金を交付しての支援、さらに、市観光協会が主催する「タイムスリップまち歩き」への協力などを挙げ、引き続き文化財保存への機運醸成に取り組んでいく旨答弁した。</p> <p>報告事項2について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>本年度発生した全国的な盗撮事件や、県内でも同様の事件が発生していることを受け、県教育委員会から送られてきた方針をガイドラインとして形にしたものである。</p> <p>市教育委員会として、個人所有の端末については一律で使用禁止とすることを一度学校に示したが、校外学習における危機管理の一環として携帯電話を所持していること、先進的に授業改善をしている先生ほど学校にある端末ではできない機能などを使ってより良い授業を実践している事例があると学校から話があった。これを受け、市教育委員会で再検討し、修正した内容が本ガイドラインである。新旧対照表の概要について、4未然防止対策の(2)個人所有端末の利用制限において、個人端末は原則禁止とし、使用条件を明確にした上で校長が使用を認めるとする修正をした。また、教職員だけでなく、児童生徒の使用についても言及している。ルールを明確に規定したため、盗撮の不幸事が市内で絶対に起きないように各校に徹底していく。</p>
	教育長	<p>報告事項3について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
報告事項3	生涯学習課長	<p>この事業は、市内の高校に在学している生徒が、地域の方々を対象とした講座を主体的に企画・立案することで、地域社会への積極的な参画意識を醸成するとともに、高校生自らが講師を務めることで、学校生活及び部活動で培ったスキルを地域に</p>



会議事件名	て ん 末	
さわやかマラソン大会の開催について	教育長	<p>かマラソン大会実行委員会が主催となり実施する。主管、後援、協力については、記載のとおりである。開催日は、令和8年3月8日(日)である。コース、会場については、前回大会に見直しを行い、市体育館周辺を使用した5kmの周回コースで実施する。実施種目は、前回大会同様10km、5km、3km、小学生1km、親子1kmの部であるが、小学生1kmの部をリニューアルし、6年生、5年生、4年生以下の学年ごと及び男女に細分化することで、より参加しやすい大会にしたい。今大会では、参加者からの要望が多かったゴール後の選手サービスとして、羽生産のいちご、ミニトマトの配布を復活させるなど、市民の皆様にお楽しみやすい大会にできるよう運営していく。</p> <p>報告事項7、8について、生涯学習部長から説明を求めた。</p>
報告事項7 リサイクルフェアの実施について	生涯学習部長	<p>図書館で除籍された本や雑誌などを再度有効活用するため、希望者に無償譲渡するものであり、毎年度実施している。市の公共施設を対象として12月18日(木)に開催し、12月19日(金)から12月21日(日)までを市民の方を対象として開催する。時間は午前9時から午後4時まで、会場については、市図書館に併設の郷土資料館展示室を使用する。テーマごとに本を並べ、見やすいようにする予定である。市の公共施設、公民館、学校等については、冊数の制限は設けない。市民については、一人10冊まで持ち帰りができる。周知方法については広報、市のホームページを活用する。</p>
報告事項8 ムジナモ野生復帰記念シンポジウムの結果について	生涯学習部長	<p>県のムジナモ野生復帰記念シンポジウム「宝蔵寺沼ムジナモ自生地を守る」と題して実施した。日時は8月31日(日)の午後1時から4時30分まで、市産業文化ホールにて行った。発表者及び発表内容は記載のとおりであり、これまでムジナモの野生復帰に尽力された方々に発表していただいた。参加者は133名で、自生地内での保全活動や各種調査に携わってきた埼玉大学名誉教授金子康子氏他5名によるこれまでの活動や今後の課題についての発</p>

会議事件名	て ん 末	
報告事項9 その他	教育長	<p>表があった。その後、参加者も交えて討論と質疑応答を行った。まとめとして、市内外から申込みがあり、県外も群馬県館林市、栃木県上三川町、茨城県つくば市、千葉県佐倉市、東京都江戸川区、豊島区からの参加者もいた。学術的な性格の強いイベントであったが、133名もの参加者があり、野生復帰したムジナモへの関心の高さがうかがえた。最後に参加者を交えた討論と質疑応答を行い、参加者からは「ムジナモの分布の広がり方」、「野生絶滅の原因」、「温暖化の影響」等について質問があり、時間いっぱい熱い議論が展開され、盛況に終わった。</p> <p>その他の報告を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>市内学校の表彰についてである。令和7年度学校保健及び学校安全表彰において、新郷第一小学校が文部科学大臣賞に決定した。表彰式は、11月20日（木）に神奈川県で行われる。</p>
	教育長	<p>報告事項に関し、意見・質問を求めた。</p>
	平野委員	<p>報告事項1の英語検定助成について、令和6年度当初予算で見込んだ交付対象者200名に対し、実際の交付対象者が129名であったとのことだが、こういった要因が考えられるか。</p>
	学校教育課長	<p>本助成について、学校を通じて子どもたちに周知している。交付対象者が少なかった要因として、周知不足があったかもしれない。英検3級相当の保持率はかなり高く、文部科学省の想定を上回る推移である。あとは、受験人数を増やせるよう対応していく。</p>
	駒澤委員	<p>報告事項1の学校での働き方改革について、令和7年9月30</p>

会議事件名	て ん 末	
	学校教育課長	日に2回目の部活動地域移行検討委員会の準備会を開き、検討委員会の開催に向けて協議するとあるが、実際に開催してみて進展はあったか。
	学校教育課長	本市においても、部活動の地域移行を進めていかななくてはならないが、なかなか地域の受け皿が少ない現状がある。そのような中でも、受け入れてくれるところがあるかについて、準備会を通して行っているところである。外部の方々の意見も踏まえ、今年度中に動き出す予定である。
	駒澤委員	教育委員の研修等でこういった議題がよく挙がるが、プロスポーツチームを抱えていたり、社会人のチームがあったりする地域は地域移行がしやすいようである。そういった意味で、市内の受け皿が少ないことは想像できる。国や県の方針と、実際の地域の現状との齟齬が生じてくることも十分あると思うが、先生の中にも部活動に積極的に関わっていきたい方がいると思うので、そういった気持ちを活かせるような方法も考えてほしい。今後の展開に期待している。
	学校教育課長	部活動のボランティアの方々の協力の可否や、今後開催予定の検討委員会での意見、他市の先行事例や頓挫事例等、様々な情報を集めながら、市ならではの方式を探っていきたい。
	柿沼委員	報告事項1の学校における働き方改革について、ウェルビーイングという言葉も生まれ、学校における働き方改革が叫ばれているが、学校だけでなく市役所でも進めてほしい。課の人数も少ない中で、今後、西・南中学校区の再編成が始まるため、予算の獲得を含め市役所内のウェルビーイングも進むと良いと思う。
	学校教育課長	以前在籍していた時は午後10、11時までの残業は当たり前であった。久しぶりに市教育委員会に戻り立場も変わり、業務量は変わらないが、教育長や学校教育部長に指導してもらいながらより短い時間で進められるよう工夫している。退勤時間もかなり早くなってきており、本来はもっと早くすべきであるが、現在は午後7時30分くらいに退勤している。勤務時間内に終わらせることができるよ

会議事件名	て ん 末	
	学校教育部長	<p>う、更に見直していきたい。</p> <p>学校教育課長より前に市教育委員会に在籍していたことがあり、当時も退勤時間が遅かった。指導主事に聞いたところ、現在は電子化されたものも多くあるとのことで、昔に比べると早く退勤できるようになってきた印象である。指導主事の働き方改革について校長研究協議会でも話しているが、学校と市教育委員会のどちらも良い働き方ができるように検討し進めている。</p>
	教育総務課長	<p>教育総務課で3年目になるが、1年目と比べると業務改善が進み、指導主事の効率的な事務処理も進んだと思う。学校も午後4時30分で電話を留守電に切り替えているため、それに合わせて指導主事も学校に電話をしないようにするなどして、業務改善を進めている。教育総務課では、9月に西・南中学校区の羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針を策定できた。来年度以降、具体的な再編成計画を進めるために再編成準備委員会を発足することになる。東中学校区とは違い、新校を3校開校する予定であるため、人員配置については総務課への相談を検討している。</p>
	平野委員	<p>教育予算について、パーセントは同じだが予算全体が増えているから拡充していると答弁しているが、全てのことで予算は必要である。予算や人員配置を含め市全体のバランスがあるが、教育にもお金が必要だ。市議会議員の皆さん、市民の皆さんにも御理解いただき、教育の拡充・充実に御協力いただきたいと感じている。</p>
	田村委員	<p>報告事項6についてである。今週末開催のはにゅうスポ・レクフェスタも同様であるが、今後継続する上で、企業からの協賛がなくては成り立たない。一年を通して、指定管理者及びスポーツ振興課で協賛企業の開拓をかなり行ったと思うが、今後も継続し、より多くの協賛を頂けると良いと思う。また、幼稚園の運動会の競技では、親子が手をつないでゴールするものがあるが、小学校になると無くなってくる。マラソン大会はいい機会であるので、親子</p>

会議事件名	て ん 末	
	スポーツ振興課長	<p>マラソンの参加や、市内の子どもたちが記録に挑戦し、東京オリンピックや世界陸上を観たときの夢をかなえる気持ちを忘れないように参加してほしい。</p> <p>マラソン大会には企業の協賛が欠かせない。現在も、200万円前後の協賛金を頂いて運営している。事務局や指定管理者だけでは広がらない部分もあるため、協力を得ている市体育協会や関連団体等にもアドバイスをもらいながら、引き続き協賛企業の拡大を図っていく。また、参加者のエントリー部門についても、今回から小学生の部を細分化したことによって、より参加しやすく親しみやすい大会になったと考えている。リーフレットが出来上がったら、市内の全小・中学生に配布し、より多くの方に周知できるようにしたい。</p>
	柿沼委員	<p>報告事項1の小・中学校の外国籍児童・生徒についてである。全国的な傾向であるが、市内でも外国籍の児童生徒は増えている。令和7年度に日本語指導教員を県費負担で4名、市費負担で3名の計7名を配置している旨の答弁をしているが、7名で足りているのか。県費負担の配置人数を増やすことは可能なのか。</p>
	学校教育課長	<p>本市において、外国籍の児童生徒は微増している。日本語を話すことができれば問題ないが、全く話せない子どもたちもいる。県費の場合、市が県に日本語指導を必要としている人数を報告し、その人数に対しての一定割合で日本語指導員が派遣されてくる。県費ではまかないきれない部分を市費で補っている。日本語を全く話せない子どもには付きっきりで日本語指導をできればいいが、それも難しい状況である。県には現状を話しつつ、人数増の要望をしたい。</p>
	平野委員	<p>小学校に入学する前の段階で、地域の中で同じ国籍の外国人同士でまとまってしまい、日本語にあまり触れない状態になってしまう傾向が全国的にみられている。小学校に入学する前に、両親も含めて日本語や日本の文化に触れる</p>

会議事件名	て ん 末	
	学校教育課長	<p>機会をつくってほしい。なければ、市教育委員会だけでなく市全体で考えてほしい。</p> <p>義務教育部分については教育委員会の所管であるが、入学前については、児童保育課とこども家庭課で把握しており、支援を必要としている家庭については対応していると聞いている。それだけではなく、日本人を含め、支援を必要としている家庭は他にもあるため、支援が行き届いていない点もあるかと思う。両課と連携しながら、入学前に日本語や日本の文化について学べる機会を提供できるようにしたい。</p>
	生涯学習課長	<p>生涯学習課の所管ではないが、秘書広報課が事務局となっている羽生市国際交流市民の会が、外国人向けに毎週第1、3日曜日の午前中に2時間、中央公民館にて日本語教室を開催している。現在も行ってはいるが、より周知をしていきたい。</p>
	駒澤委員	<p>報告事項2について、これまでは性善説で成り立っていたが、しっかりとガイドラインを策定しなくてはならなくなったことは非常に由々しき事態である。また、現場からの意見も反映されており、非常にありがたいと思う。内容について、記載の対応をとっていけば、今後は大きな問題は生じないと思う。最終的には、ガイドライン内の「教職員への研修・児童生徒への指導」を続けていくことが大切であると考え。現段階で想定しうる部分を問題提起し、レクチャーすべきであるが、その後に記載がある「継続的な見直し」も重要になってくる。最近、ChatGPTのポルノに関するツールの規制を緩和するというニュースを観たが、そうすると盗撮した写真を加工して拡散される可能性がある。また、ドローンが普及してきたことから、ドローンを使っての盗撮も考えられる。そのため、今後もガイドラインを臨機応変に改正していく必要がある。まずは、盗撮の対象行為や法定刑について明確に伝え、研修を通して絶えず伝えていくことが必要である。ガイドラインを策定するだけでなく、常に周知し続けてほしい。また、</p>

会議事件名	て ん 末	
	学校教育課長	<p>策定に当たり、本ガイドラインに市内の先生方の意見を反映させ、有益なアプリ等を使えるようにしていただきありがとうございます。ガイドラインに先生方の意見を反映させた経緯はどのようなものだったのか。</p> <p>これまでは、教員の倫理観に頼っていた部分がある。策定したガイドラインは令和7年度版としており、理由として、毎年見直しを行い、文言の加除を行うためである。また、県の方針では個人所有端末は原則禁止としており、市でも同様にする予定であった。しかし、子どもたちの安全安心を第一に考えると、例えば、校外学習で子どもたちに万が一のことがあった場合、直ちに救急車を呼べる体制を整えておかななくてはならず、ASUKAモデルを踏襲している学校もある。また、授業改善の一環で、個人所有端末のアプリを使い、大きな画面で共有することで、子どもたちが理解しやすい授業を積極的に行っている先生もいる。これらを考慮し、市としてガイドラインを設けたことにより、先生方がどのように個人所有端末を使っているかについて、校長が申請書を通してより把握しやすくなった。また、校長が授業を見に行く際にも利用状況の把握が容易になり、教員間でもお互いに気を付けることができるメリットがある。</p>
	教育長	<p>報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>次回教育委員会日程について、事務局より説明の旨。</p>
	教育総務課長	<p>11月定例教育委員会は、11月12日(水)午後1時30分より、301会議室にて開催する。</p>

会議事件名	て ん 末	
閉 会	教育長	<p>閉会を宣した。</p> <p>教育長 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>書 記 _____</p>